

平成27年7月22日

北海道知事 様

提出者

住 所 群馬県高崎市栄町1-1

氏 名 株式会社ヤマダ電機

代表取締役 山田 昇

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	ヤマダ電機テックランド旭川店
所在地	旭川市緑町12丁目2719番地1
敷地面積	27,115㎡
店舗面積の合計	11,000㎡
延べ床面積	24,317㎡
主要（出店予定）小売店舗	ヤマダ電機
その他の（出店予定）小売店舗	なし
小売店舗以外の施設の種類	なし
集客予定区域（市町村）	旭川市、深川市、鷹栖町、比布町、当麻町、東神楽町、東川町、美瑛町

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
地域づくりへの取り組み	町内会との連携	通年	町内会への加入
地域貢献活動窓口の設置	地域貢献担当者を設置	通年	地域との連携を図る
地域からの雇用	周辺地域からの雇用の促進	随時	パート、アルバイトの採用
従業員の能力開発の推進	従業員のスキルアップを図る	通年	社内資格制度の実施

27.7.22

男女平等参画の推進	「次世代育成支援対策法」に基づいた事業主に認定	通年	行動計画に基づき取り組みを実施
ゆとりある勤労者生活の確保	各種休暇取得の促進	通年	週休2日制、連続特別休暇等の取得実施
青少年の非行防止	深夜の非行防止対策	通年	深夜営業は行っておりません
防犯対策（営業中）	万引き対策	通年	防犯カメラ、防犯ゲートの設置、従業員の巡回実施
防犯対策（営業時間外）	警備会社と契約	通年	不審があれば、迅速に対応できる体制構築
地域防災への協力	被災時の営業	随時	できる限り早く災害から復旧し、営業再開
環境対策の推進	容器・包装の削減	通年	簡易包装の実施
環境対策の推進	3Rの推進	通年	インクカートリッジ、家電4品目、ダンボールの回収
環境対策の推進	省エネルギー推進	通年	省エネ家電の販売促進を実施
環境対策の推進	地球温暖化対策	通年	省エネ設備（空調機器）の設置
撤退時の対応	万が一、閉店した場合の対応	随時	後継テナントの早期確保

3 地域貢献活動の担当者

所属名	テックランド旭川店
職・氏名	店長 黒田和宏
電話番号等	0166-50-2201

<担当者連絡先>

所属名	開発本部 店舗設計施工部
職・氏名	柴田英樹
電話番号	027-345-8805

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。